

かながわ西湘農業協同組合 行動計画

次世代育成推進法

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日迄の5年間

2. 計画内容

目標1：女性職員、男性職員共に育児に参加しやすい環境を整える。

○休暇制度等、利用できる制度の周知方法を検討する。

○育児に関する休暇の取得向上に向けて職員に対して啓発活動を図る。

目標2：時間外労働を短縮し、調和のとれたライフワークバランスの実現を目指す。

○現在の計画表に基づく時間外労働管理を継続する。

○ノー残業デーについて、社内啓発を行う。

○徹底したノー残業デーの実施を行い、残業時間の抑制を図る。

「育児休業等取得状況の公表」

育児休業等の取得割合	$\frac{\text{育児休業等取得した男性職員 0 名}}{\text{配偶者が出産した男性職員 2 名}} = 0\%$
------------	--

※対象期間：令和6事業年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)